



栃木県公報

平成30(2018)年
6月5日(火)
第2992号

目次

告 示

- 予定保安林..... 485
- 社会福祉士及び介護福祉士法による登録研修機関の登録に係る変更..... 486
- 洪水浸水想定区域の指定に係る指定の区域等の公表..... 486

公 告

- 平成30(2018)年度栃木県農業大学校入学試験の実施..... 488
- 入札公告(特定調達公告)..... 491

告 示

栃木県告示第309号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成30(2018)年6月5日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須郡那珂川町矢又字堂ノ入3294-1、3294-3、3295から3297まで、3301、字大久保3303-1、3303-2、3304、3307
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
大田原市須賀川字桶子沢3947-1(次の図に示す部分に限る。)、3947-2、3947-3(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

Ⅲ

1 保安林予定森林の所在場所

大田原市須賀川字木ノ間ヶ沢5076-1、5076-2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第310号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第11条の規定により登録研修機関から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第17条の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年 6 月 5 日

栃木県知事 福田 富 一

登録番号	事業者		事業所		変更の年月日	喀痰吸引等研修の課程
	氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	名称	所在地		
0911004	ほけんし株式会社	東京都台東区上野3-18-13パークリーガル上野ビル6F（東京都台東区元浅草3-19-9MIビル1F）	ほけんし株式会社	東京都台東区上野3-18-13パークリーガル上野ビル6F（東京都台東区元浅草3-19-9MIビル1F）	平成30(2018)年5月1日	第一号研修 第二号研修

(注) 表中の () 内は変更前のもの

(高齢対策課)

栃木県告示第311号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定により、次の河川について洪水浸水想定区域を指定したので、その指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに水防法施行規則（平成12

年建設省令第44号）第2条第4号に規定する計画降雨（以下「計画降雨」という。）により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深を同法第14条第3項の規定により次のとおり公表する。

平成30（2018）年6月5日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系荒川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課、真岡土木事務所、矢板土木事務所及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

II

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系那珂川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

III

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系余笹川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

IV

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系蛇尾川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課及び大田原土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

V

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
那珂川水系箒川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
（「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課、矢板土木事務所、大田原土木事務所及び烏山土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

VI

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称

那珂川水系逆川

- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
(「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課及び真岡土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系巴波川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
(「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

VIII

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系永野川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
(「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課及び栃木土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系秋山川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
(「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課、栃木土木事務所及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

X

- 1 洪水浸水想定区域を指定した河川の名称
利根川水系袋川
- 2 指定の区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間並びに計画降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深
別紙図面のとおり
(「別紙図面」は、省略し、その図面を栃木県県土整備部河川課及び安足土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

(河川課)

公 告

○平成30 (2018) 年度栃木県農業大学校入学試験の実施

栃木県農業大学校本科の一般入学試験及び推薦入学試験を実施するので、栃木県農業大学校規則 (昭和59年栃木県規則第74号) 第9条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成30 (2018) 年 6 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 募集人数及び修業年限

学 科	募 集 人 数	修 業 年 限
農 業 経 営 学 科	25名	2年
園 芸 経 営 学 科	40名	
畜 産 経 営 学 科	15名	

(注) 1 園芸経営学科に野菜専攻、花き専攻及び果樹専攻を置く。

2 推薦入学及び一般入学の募集人数は、各学科の募集人数のそれぞれ7割程度及び3割程度とする。

2 受験資格

(1) 推薦入学試験

次の条件を全て満たし、在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得た者

ア 高等学校又は中等教育学校（志望する者が県外に居住する場合にあっては、県内の高等学校に限る。）を平成31(2019)年3月卒業見込みの者

イ 学業成績が優秀で、品行方正な者

ウ 卒業後、県内において農業に従事する（雇用就農を含む。）意思を有する者

エ 当該学科を志望する動機、理由が明白である者

(2) 一般入学試験

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成31(2019)年3月卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成31(2019)年3月修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条各号のいずれかに該当する者及び平成31(2019)年3月31日までにこれに該当する見込みの者

3 出願手続

(1) 出願期間

試 験 区 分	出 願 期 間
推 薦 入 学 試 験	平成30(2018)年9月3日(月)～同月25日(火) 必着
一 般 入 学 試 験	前 期 平成30(2018)年11月19日(月)～同年12月10日(月) 必着
	後 期 平成31(2019)年1月15日(火)～同年2月1日(金) 必着

(注) 1 土曜日、日曜日及び祝日は、願書の受付を行わない。

2 推薦入学試験及び一般入学試験（前期）の合格者の合計が募集人数に達した場合は、一般入学試験（後期）を実施しないことがある。

3 入学願書には、第1志望以外の学科又は専攻の希望がある場合は、第2志望を必ず明記すること。試験の結果によって、第2志望の学科又は専攻への入学を認める場合がある。

(2) 出願方法

出願者は、出願書類等を学生募集要項に添付の封筒により直接持参するか、又は郵送すること。

なお、郵送による場合は、簡易書留とすること。

(3) 出願書類等

出 願 書 類	推 薦 入 学 試 験	一 般 入 学 試 験	備 考
入 学 願 書	◎	◎	入学試験料4,400円分の栃木県収入証紙を貼付すること。
受 験 票	◎	◎	
出身学校の発行する調査書及び成績証明書	○	○	高等学校又は中等教育学校の在学者の場合には、推薦、一般（前期、後期）の各入学試験の出願時における直近の内容等を記載すること。指導要録の保存期間終了等の事情により調査書又は成績証

			明書が得られない者は、「卒業証明書」に加え「発行できない旨を証する書面」を提出すること。
受験資格を証する書類	-	○	2(2)イ又はウに該当する者のみ提出すること。
家族及び農業経営概況調書	◎	◎	経営の特色・将来の目標については具体的かつ詳細に記入すること。
写真 2 枚 (うち 1 枚は受験票に貼ること。)	○	○	出願前 3 か月以内に無帽で上半身を正面から撮影したもので、縦 4 cm、横 3 cm のものとする。裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。
推薦書	◎	-	在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得ること。
受験票返送用封筒	◎	◎	82円切手を貼付し、本人の宛名を記入すること。

(注) 提出書類のうち、◎印は本校指定用紙を使用すること。

(4) 入学試験料

4,400円

(5) 出願先

〒321-3233 宇都宮市上籠谷町1145-1

栃木県農業大学校 事務部学生課 電話：028-667-0711 (代表)

(6) 受験票の送付

受験票については、出願期間終了後、出願者に送付する。試験日の3日前までに受験票が送達されない場合には、本校事務部学生課まで申し出ること。

4 実施期日

試験区分	実施期日	備考	
推薦入学試験	平成30 (2018) 年10月29日 (月)	試験時間割は受験票裏面参照	
一般入学試験	前期		平成31 (2019) 年1月10日 (木)
	後期		平成31 (2019) 年2月22日 (金)

5 実施場所

宇都宮市上籠谷町1145-1 栃木県農業大学校

6 試験方法及び試験科目

試験方法及び試験科目	試験区分	推薦入学試験	一般入学試験
	筆記試験	小論文	○
国語総合		-	○
数学 I		-	○
面接試験		○	○

7 合格発表

試験区分	期日	備考	
推薦入学試験	平成30 (2018) 年 11月16日 (金)	午後1時に栃木県農業大学校内掲示板及び本校ホームページの「新着情報」(http://www.pref.tochigi.lg.jp/g63/index.html) に合格者の受験番号を掲示する。	
一般入学試験	前期		平成31 (2019) 年 1月25日 (金)
	後期		平成31 (2019) 年 3月1日 (金)

(注) 1 合格者に対しては、合格通知及び入学手続に関する書類を郵送する。

2 可否についての電話等による問合せには一切応じない。

8 試験結果の簡易開示

一般入学試験の筆記試験の科目別得点については、口頭で開示請求をすることができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、各合格発表の日から1か月以内に栃木県農業大学校に来校すること。なお、電話、ハガキ等による開示請求は一切受け付けない。

9 その他

(1) 学生寮

第1学年においては、全寮制により1年間寮教育を実施する。

(2) 授業料等(参考:平成30(2018)年度)

ア 入学料 5,650円

イ 授業料(年額) 124,800円

ウ その他 寮雑費、教材費、派遣実習費等

(経営技術課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30(2018)年6月5日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 借入件名及び数量 県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器(H30パソコン教室) 7式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成30(2018)年9月1日から平成36(2024)年8月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 県立学校7校

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、情報関連サービス又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成30(2018)年7月17日から同月20日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 借入物品に係る迅速な保守体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県教育委員会事務局施設課財務担当
電話 028-623-3374

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成30(2018)年6月5日から同月15日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所

平成30(2018)年7月17日午後3時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送による入札書の受領期限は平成30(2018)年7月17日午前10時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

平成30 (2018) 年 7 月 20 日 午前 11 時 栃木県教育委員会事務局教育委員室 (栃木県庁南別館 4 階)

(4) 入札方法 1 の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成30 (2018) 年 6 月 5 日から同月 29 日までの日 (土曜日及び日曜日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成30 (2018) 年 7 月 12 日までに文書にて通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に施設課で交付する県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器 (H30パソコン教室) 仕様書に基づき作成した物品納入仕様書を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県教育委員会事務局施設課長が、入札者の作成した物品納入仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した物品納入仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 物品納入仕様書が、施設課で交付する県立学校教育用コンピュータ及びその附属機器 (H30パソコン教室) 仕様書に示す基準を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則 (平成 7 年栃木県規則第 12 号) 第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4) の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第 154 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Computer systems for educational use at prefectural schools 7 sets

(2) Time and Date of bidding:

3:00 p.m., July 17, 2018

(3) Information is available at:

Financial Affairs Section,
School Facilities Division,
Office of the Board of Education,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL. 028-623-3374

（教育委員会事務局施設課）